

やおき福社会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 4月 1日～令和 3年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：出産・育児と仕事の両立に関するパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 31年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修などによる社員への周知
- 平成 令和2年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修などによる社員への周知

目標2：女性管理職を増やすための取り組みをすすめる。

<対策>

- 平成 31年 4月～ 準管理職クラスの女性職員を対象とした研修を実施
- 平成 令和2年 4月～ 課題に基づき研修会等を実施

目標3：男性職員の育児への参加を促進する。
子の看護休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 31年 4月～ 育児への参加を促進するために、対象となる男性職員に個別に聞き取りを行う。
- 平成 令和2年 4月～ 育児への参加実績を集約し、更に促進するために必要な課題を検討する。